



NOMURA

Connecting Markets East & West

野村グループ

TCFDレポート2023

TCFD提言に基づく情報開示

野村グループは、企業市民としての責任を果たすため、気候関連財務情報開示の重要性を認識し、気候関連財務情報開示タスクフォース(Task Force on Climate-related Financial Disclosures: TCFD)に賛同するとともに、これに基づく情報開示の拡充に取り組んでいます。

目次

CEOメッセージ	1
1. サステナビリティに関する考え方	2
1.1. サステナビリティに関する野村グループの基本的な考え方	2
1.2. サステナビリティ・ステートメント	2
1.3. 気候変動に関する野村グループの基本的な考え方	2
1.4. 環境方針	3
2. ガバナンス	5
2.1. 取締役会	5
2.2. サステナビリティ委員会	6
2.3. チーフ・サステナビリティ・オフィサー	7
3. 戦略	8
3.1. 気候変動に伴うリスクと機会に対する認識	8
3.1.1. 気候変動に伴うリスクに対する当社の認識	8
3.1.2. 気候変動に伴う機会に対する当社の認識	9
3.2. 気候変動における戦略	10
3.2.1. サステナブル・ファイナンスの取り組みの拡充	10
3.2.2. サステナビリティ分野におけるトータルソリューションの提供	12
3.2.3. サステナビリティ分野におけるM&Aアドバイザリー・サービスの提供	13
3.2.4. ESG・SDGs関連の投資・運用機会の拡充	14
3.3. ネットゼロにむけた当社の取り組み	15
3.3.1. 当社拠点で排出する温室効果ガス排出量のネットゼロ (Scope1/2)	15
3.3.2. 投融資ポートフォリオにおける温室効果ガス排出量のネットゼロ (Scope3 Category15)	15
4. リスク管理	17
4.1. リスク管理の概要	17
4.2. リスク管理アプローチ	19
4.2.1. 気候変動リスク評価	19
4.2.2. ポートフォリオへの包括的アプローチ:信用リスク・エクスポージャー分析	19
4.2.3. ポートフォリオへの包括的アプローチ:シナリオ分析	21
4.2.4. 新商品と個別取引についての審査プロセス	22
5. 指標と目標	23
6. アセットマネージャーとしての取り組み	24
7. おわりに	26



野村グループは、多様なビジネスを通じて、お客様とともに持続可能な社会の実現に向けた貢献を続けてまいります。

代表執行役社長 グループCEO
奥田 健太郎

世界気象機関(WMO)によると、暴風雨や洪水、干ばつといった気象災害の発生件数は1970年から2019年の50年間で5倍近くに増加しています。温室効果ガスの増加など地球温暖化の影響により、世界各地で頻発するようになったと考えられています。地球温暖化は、大規模な自然災害だけでなく、気温上昇や干ばつによる食料不足、水資源不足、水産・農業生産の減少、生態系への影響、感染症の増加など、私たちの暮らしにも多大な影響を及ぼすと予想されています。

この原稿を書いている2023年6月初旬、日本では関東から関西にかけて線状降水帯が発生し、各地に大きな被害をもたらしました。交通機関にも大きな影響が出ています。一年に何度も激しい自然災害を経験するたびに、気候変動の回避に取り組まなくてはならないと強く感じています。

ここ数年のグローバルな動きをみると、サステナビリティの議論は気候変動の回避および低減を狙ってカーボンニュートラル、脱炭素を中心に行われてきたように思います。最近では、脱炭素に加え、生物多様性を含む自然資本の回復(ネイチャーポジティブ)、そして循環型経済(サーキュラーエコノミー)を加えた3つのアジェンダを統合する流れのもとに、サプライチェーン全体の温暖化ガス排出量の削減、資源を大事に使う、生物多様性を含めた自然資本を大切にするという動きがみられるようになってきました。

野村グループは、パリ協定の趣旨に賛同し、2021年9月、脱炭素社会の早期実現に向けた3つの目標を公表しました。①2030年までに当社の拠点で排出する温室効果ガス排出量のネットゼロ達成、②2050年までに投融資ポートフォリオの温室効果ガス排出量のネットゼロ達成、③2026年3月までの5年間で1,250億米ドルのサステナブル・ファイナンス案件に関与することを目指しています。

パリ協定の1.5℃目標を達成するためには、2023年から2050年までの累計で150兆米ドルの投資が必要との報告もあります。年平均にすると、毎年約5兆米ドルの投資が必要となり、これは2022年の年間投資額の4倍以上の規模に相当します。

脱炭素社会実現のためには、既存の技術だけでは達成困難であり、核融合など革新的なテクノロジーの開発・実用化・普及が必要です。クライメートテックへの関心も高まっています。その担い手として、スタートアップはもちろんです。歴史ある企業であっても、新しい挑戦を続けているところも少なくありません。私たちの使命は、お客さまの挑戦を、資金調達やM&Aアドバイザリーサービスなど、金融の側面からお手伝いすることです。いっしょに、一歩ずつ豊かな未来を作っていくことに、金融の存在意義があると思っています。

野村グループの経営ビジョンは「社会課題の解決を通じた持続的な成長を実現すること」です。社会全体の持続的な成長と当社の企業価値向上は同じ道の上にあります。世界中のすべての社員が誇りを持ってビジネスに取り組み、サステナブルな社会を実現するための努力を続けてまいります。

1. サステナビリティに関する考え方



1.1. サステナビリティに関する野村グループの基本的な考え方

当社は、「金融資本市場を通じて、真に豊かな社会の創造に貢献する」という企業理念を掲げています。この考えは、当社の存在価値かつ社会的責任というべきものとして、創業以来受け継がれ、大切にしている価値観（[企業理念](#)）です。この価値観のもと、当社では、サステナビリティを我々の事業活動そのものと捉え、経営戦略に組み込んだ運営を行っています。具体的には、サステナビリティを、事業活動を通じてお客様や多様なステークホルダーのサステナビリティへの取り組みをサポートすること、当社自身がサステナブルな存在であるために環境負荷低減やガバナンスの高度化といった活動を推進していくこと、という2つの観点で捉え、取り組みを進めています。

また、当社は、企業理念を具体的な行動に移すための指針として「[野村グループ行動規範](#)」を策定し、あらゆる企業活動を行動規範に基づいて実行することをすべてのステークホルダーにお約束しています。行動規範の中では、「持続可能な社会への貢献」として、環境負荷低減をはじめとする社会に対する責任を常に意識することを定めています。

<野村グループ行動規範18>

持続可能な社会への貢献

私たちは、すべての国や地域における文化と慣習を尊重するとともに、環境や社会に対する責任を常に意識して行動します。

また、様々な社会貢献活動に積極的かつ持続的に取り組みます。

1.2. サステナビリティ・ステートメント

当社のサステナビリティに関連する活動の方向性および環境や社会的リスクに対して当社がどのように対応していくかについてまとめた文書として「[野村グループ サステナビリティ・ステートメント](#)」を制定し、公表しています。

また、同ステートメントの細則として、「[ホールセール部門：ESGセクター・アペタイト・ステートメント](#)」ならびに「[インベストメント・マネジメント部門：投融資におけるサステナビリティに関するポリシー](#)」を制定しています。前者では、ホールセール部門におけるセクター別のアプローチ方法およびESGスクリーニング並びにデュー・ディリジェンスに関する考え方を、後者では、インベストメント・マネジメント部門においてお客様の資産を運用するにあたり、ESG要素への考慮を関連する投資プロセスに組み込むアプローチに関する方針を定めています。これらのステートメントおよび細則は、定期的に見直すこととしています。

1.3. 気候変動に関する野村グループの基本的な考え方

当社は、気候変動が世界共通の重要な課題の一つであると認識し、「産業革命前からの平均気温の上昇を2℃より十分低く保ち、1.5℃に抑えるよう努力する」というパリ協定の趣意に賛同しています。

2021年9月には、脱炭素社会の早期実現に向け、2030年までに当社の拠点で排出する温室効果ガス排出量を実質ゼロとする「ネットゼロ」を達成することおよび2050年までに投融資ポートフォリオの温室効果ガス排出量のネットゼロ達成を目指すことを公表いたしました。また、野村ホールディングスでは、国連環境計画・金融イニシアティブ (UNEP FI) が

発足させた国際的枠組みであるネット・ゼロ・バンキング・アライアンス (Net-Zero Banking Alliance、以下「NZBA」) に加盟しております。

1.4. 環境方針

当社は、2009年に、環境に関する基本的な姿勢を示す「環境理念」と環境に関する取り組み方針を示す「環境方針」を制定し、グループ全体で環境負荷低減をはじめとする環境に関する様々な取り組みに取り組んできました。2022年には、「環境理念」を「野村グループ サステナビリティ・ステートメント」に統合するとともに、当社における環境に関する取り組みの進展、社会環境の変化等を盛り込む形で「環境方針」の見直しを行いました。

<環境方針>

本方針は、野村グループのサステナビリティに関連する活動の方向性および環境や社会的リスクに対して当社がどのように対応していくかについて定めた「野村グループ サステナビリティ・ステートメント」における「5.気候変動に対する認識」および「6.自然資本に対する認識」についての具体的な行動の指針を示すものです。

私たちはこの環境方針に基づき、環境保護に対する責任を常に意識しながら、環境問題に積極的に取り組んでいきます。

1. 事業活動を通じた取り組み

お客様のサステナビリティへの取り組みを、グループ各社の商品・サービスの提供を通じて支援し、これを私たち自身の成長機会とともに、商品・サービスが環境に及ぼす影響にも十分に配慮し、環境に負の影響を及ぼす可能性がある場合は、適切に対応します。

加えて、気候変動を始めとする環境に対するリスク管理高度化の対応を進めます。

■ 気候変動

脱炭素社会への移行を促進するために、グループ各社の事業およびお客様への商品・サービスの提供において、以下の取り組みを進めます。

- M&Aアドバイザリーやコンサルティング・サービスの提供、サステナブル・ファイナンスの支援等を通じて、お客様の脱炭素化の取り組みを支援します。
- 自社の商品・サービスが気候変動に影響を及ぼす可能性を認識し、その影響にも十分に配慮したうえで、適切に対応します。
- 気候変動に対するリスクの適切な管理に努めます。

■ 自然資本

商品・サービスの提供を通じて、自然資本を保全する事業を支援するとともに、グループ各社の商品・サービスが生物多様性への負の影響を及ぼすことがないように適切に対応します。

2. 自社における取り組み

以下の取り組みについて、適宜目標を設定して進めることで、自社の環境負荷の低減や環境改善と汚染の予防等に努めます。

■ 自社拠点における環境負荷の低減

事業活動における資源の消費や、廃棄物の排出による環境への負荷を認識し、廃棄物の削減、省エネルギーおよび省資源、脱炭素、グリーン調達等に取り組み、環境保全に努め、これらを管理するための環境マネジメントシステムを継続的に改善します。

■ 環境改善と汚染の予防

環境に対する効果の継続的な検証を心がけ、環境改善と汚染の予防に取り組みます。

■ 社内意識の醸成

研修等を通じ、本方針を全従業員に周知徹底し、環境に対する社内意識の醸成に努めるとともに、役職員が業務・業務外を問わず、環境保全活動に参加しやすい枠組みを用意し、役職員一人ひとりの取り組みを推進します。

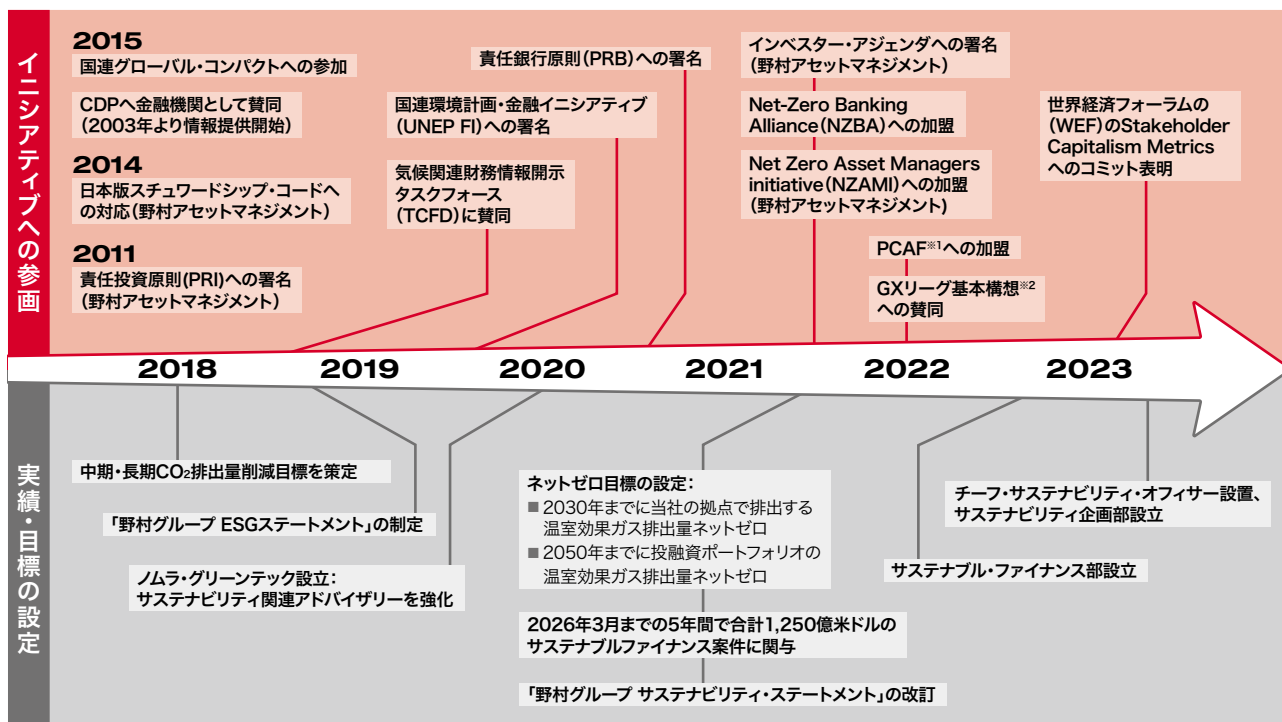
3. ガバナンス・管理体制

- 本方針は、事業活動やビジネス環境の変化を踏まえて、チーフ・サステナビリティ・オフィサーの承認を経て、必要に応じた見直しを行います。
- 環境に関する取り組みは、サステナビリティ委員会において定期的に審議し、必要に応じて取締役会への報告を行います。
- 環境関連法令・規則等を遵守するとともに、環境に関する取り組みについて適切かつ積極的な情報開示に努めます。

4. ステークホルダー・エンゲージメント

- 環境方針を一般にも公開し、広く社外のステークホルダーとコミュニケーションを行うことにより、環境に係る課題への取り組みの向上・改善に努めるとともに、環境保全活動の啓発・推進に努めます。
- 環境への取り組みにおいて、サステナビリティ・ステートメントに記載する各種の国際的な協定やイニシアティブを支持し、調和のとれた取り組みを推進します。

<参考：当社におけるサステナビリティ推進の歴史>



※1. Partnership for Carbon Accounting Financials

※2. 経済産業省「GXリーグ基本構想」https://www.meti.go.jp/policy/energy_environment/global_warming/GX-league/gx-league.html

<参考：TCFDレポート2022発行以降の取り組み>

項目	アップデート内容
ガバナンス	■ 部門や地域を横断した議論の場として設置したサステナビリティ・カウンスルを、「ビジネス・サステナビリティ・フォーラム」と「コーポレート・サステナビリティ・フォーラム」に分割し、より実質的な議論機会の創設 (2023年4月) ■ チーフ・サステナビリティ・オフィサーを任命 (2023年4月)
戦略	■ サステナビリティ分野におけるM&Aアドバイザリー・サービスをグローバルに強化・推進するためのグローバルチームとしてグリーンテック・インダストリアルズ&インフラストラクチャー (GII) を設置 (2022年4月) ■ サステナビリティ関連ビジネスへの取り組みを一層強化し、より付加価値の高いアドバイスを提供するため、日本国内に「サステナブル・ファイナンス部」を新設 (2022年10月) ■ サステナビリティ関連ビジネスインキュベーションの推進、非財務情報としてのサステナビリティに対する取り組みの発信の強化を図るため「サステナビリティ企画部」を新設 (2023年4月)
リスク管理	■ シナリオ分析にて用いるシナリオを刷新し、運用を開始 (2023年4月) ■ ネットゼロ目標有り取引先の割合をモニターする指標を開発し、運用を開始 (2023年4月)
指標と目標	■ 関連する指標を設定、進捗をモニタリング

<参考：野村グループが参画する主なイニシアティブ>



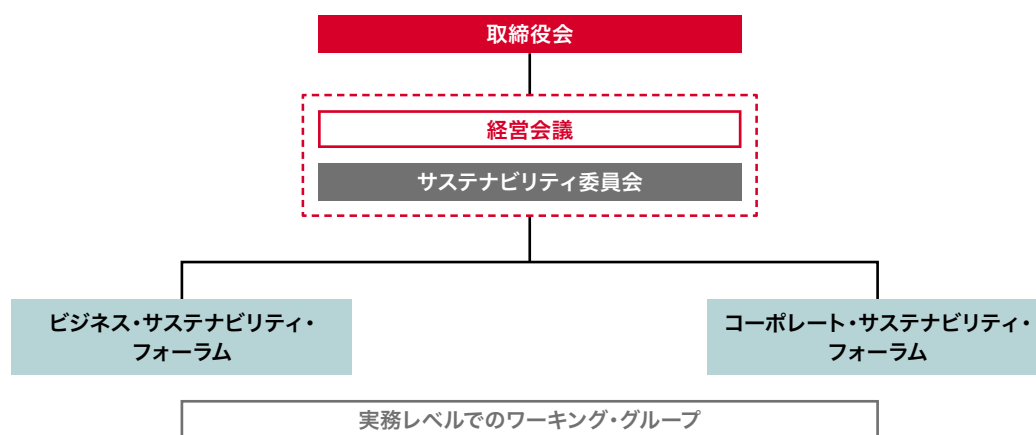
当社は、2015年より国連グローバルコンパクトに参画し、人権、労働、環境および腐敗防止からなる原則を支持しています。

2. ガバナンス



当社は指名委員会等設置会社として、経営の監督と業務執行を切り離し、コーポレート・ガバナンスの高度化を図っています。気候変動に関するリスクや機会の認識、種々の施策の推進、リスク管理についても、監督と執行がそれぞれの役割を果たすことで、適切に取り組んでいます。

<ガバナンス体制>



ここからは、監督機能である取締役会、執行機能であるサステナビリティ委員会における気候変動に関する取り組みおよびチーフ・サステナビリティ・オフィサーの役割について説明します。

2.1. 取締役会

取締役会は、「野村グループ企業理念に則り、さまざまな事業活動を通じて金融資本市場の発展に貢献するとともに、当社の持続的成長、社会課題の解決および持続可能な社会の実現に向けた活動に積極的に取り組む」というサステナビリティに関する基本的な方針のもと、当社のサステナビリティへの取り組みに係る執行からの報告に対し、助言を行っています。

取締役会では2022年度、サステナビリティについて以下のテーマを取り扱いました。そのうち、NZBAの枠組みに沿って策定した投融資ポートフォリオの温室効果ガスのネットゼロ中間目標設定を中心とする気候変動関連については、3回の議論を行っています。

また、社外取締役が当社の事業およびコーポレート・ガバナンスに関する事項について定期的に議論するための社外取締役会議、複数の取締役および執行役から構成される野村グループの業務にかかる内部統制、監査活動およびリスク管理等に関する重要事項について審議する内部統制委員会、監査委員会においてもサステナビリティに関する意見交換が行われております。

<取締役会等における主な審議事項>

開催時期	概要
上期	<気候変動関連> ■ NZBAの枠組みに沿った投融資ポートフォリオの温室効果ガスのネットゼロ中間目標設定 <サステナビリティ全般> ■ サステナビリティ関連開示を含む非財務情報開示 ■ 野村サステナビリティ・デー2022概要報告
下期	<気候変動関連> ■ NZBAの枠組みに沿った投融資ポートフォリオの温室効果ガスのネットゼロ中間目標設定 <サステナビリティ全般> ■ 野村グループにとっての重要な社会課題について ■ PRBレポートの発行¹

2.2. サステナビリティ委員会

■ サステナビリティ委員会とワーキンググループについて

サステナビリティ推進に係る戦略等について審議・決定する場として、経営会議メンバーを含むグループCEOが指名するメンバーから構成されるサステナビリティ委員会を設置しています。チーフ・サステナビリティ・オフィサーは、サステナビリティ委員会における議論をリードし、当社のサステナビリティに関する知見の集約、戦略策定・推進の加速を図っています。

<サステナビリティ委員会における主な審議事項>

サステナビリティ委員会では2022年度、気候変動を含むサステナビリティに関する以下の内容について議論しました。

回数	内容
第1回	■ TCFD対応およびTCFD開示 ■ マテリアリティ（野村グループの重点取り組みテーマ）
第2回	■ CDP対応
第3回	■ 2021年度社会貢献活動実績
第4回	■ 環境理念、環境方針の改訂
第5回	■ 「野村グループ サステナビリティ・ステートメント」の改訂 ■ 「インベストメント・マネジメント部門：投融資におけるサステナビリティに関するポリシー」の策定
第6回	■ NZBAの枠組みに沿った投融資ポートフォリオの温室効果ガスのネットゼロ中間目標の決定
第7回	■ PRBレポートの発行
第8回	■ 人権方針

また、サステナビリティ委員会は、下部組織として実務レベルによるワーキンググループを設置しており、機動的、網羅的な取り組みができるような体制を整備しています。

■ サステナビリティ・フォーラム

サステナビリティについてより機動的かつ実質的な議論の機会を確保するため、部門や地域を横断した役員による議論の場として2021年8月より運営してきた「サステナビリティ・カウンスル」を、サステナビリティを取り巻く環境の変化や、それに伴って取り扱うテーマが拡大したことを受け、より事業活動との関連性の強いテーマを取り扱う

1. 当社は2020年5月、国連環境計画の「責任銀行原則（以下、PRB）」に署名し、2023年2月に2回目となる「野村グループPRBレポート2022年度」を発行しました。<https://www.nomuraholdings.com/jp/investor/library/ar/prb/2022/pdf/all.pdf>

「ビジネス・サステナビリティ・フォーラム」と、情報開示や各種方針策定等を取り扱う「コーポレート・サステナビリティ・フォーラム」に分割し、2023年度より運営を開始しております。これら各フォーラムは適宜サステナビリティ委員会と連携し、サステナビリティについて機動的な取組みを進めてまいります。

<サステナビリティ・カウンスルにおける主な審議事項>

サステナビリティ・カウンスルでは2022年度、気候変動を含むサステナビリティに関する以下の内容について議論しました。

回数	内容
第1回	NZBAの枠組みに沿った投融資ポートフォリオの温室効果ガスのネットゼロ中間目標設定 TCFD対応およびTCFD開示 マテリアリティ（野村グループの重点取り組みテーマ） 等
第2回	NZBAの枠組みに沿った投融資ポートフォリオの温室効果ガスのネットゼロ中間目標設定 等
第3回	NZBAの枠組みに沿った投融資ポートフォリオの温室効果ガスのネットゼロ中間目標設定 グリーンウォッシュに関する検討 等
第4回	NZBAの枠組みに沿った投融資ポートフォリオの温室効果ガスのネットゼロ中間目標設定 野村サステナビリティ・デーの開催 等
第5回	NZBAの枠組みに沿った投融資ポートフォリオの温室効果ガスのネットゼロ中間目標設定
第6回	NZBAの枠組みに沿った投融資ポートフォリオの温室効果ガスのネットゼロ中間目標設定 PRBLレポート発行 等

2.3. チーフ・サステナビリティ・オフィサー

2023年4月、サステナビリティへの取り組みを一層加速させるためチーフ・サステナビリティ・オフィサーを設置しました。

チーフ・サステナビリティ・オフィサーは、当社におけるサステナビリティ推進の責任者として、サステナビリティを取り巻く国内外の情勢に関する情報の集約や、サステナビリティ関連施策の立案とその進捗管理、サステナビリティ関連の方針策定・体制整備等について、そのイニシアティブを発揮する職責等を担っています。具体的には、サステナビリティ委員会やサステナビリティ・フォーラムにおいて議論を主導するとともに、当社の取り組みを対外的に発信する等、サステナビリティ推進の旗振り役としての機能を果たしています。また、サステナビリティに関する企画機能・人材を集約する形で新設されたサステナビリティ企画部は、チーフ・サステナビリティ・オフィサーのもとサステナビリティ関連ビジネスインキュベーションの推進、非財務情報としてのサステナビリティに対する取り組みの発信の強化にグローバルで取り組んでいます。

3. 戦略



3.1. 気候変動に伴うリスクと機会に対する認識

3.1.1. 気候変動に伴うリスクに対する当社の認識

当社は、気候変動問題の顕在化による環境の変化について、関連するリスクを特定し、ビジネスに与える影響を想定しています。気候変動に起因するリスクには、大型の台風、干ばつ、酷暑といった異常気象によって人的被害や財産上の損害が生じるリスク（**物理的リスク**）と、脱炭素社会への移行に向けた各国政府の政策変更や急速な技術革新に伴う変化に対応できず取り残されるリスク（**移行リスク**）があります。当社は、気候変動に伴う物理的リスク、移行リスクとして、以下に挙げるものを認識しています。

■取引先の気候変動への対応が不十分のために財務が棄損し、信用力の低下につながるリスク、また契約上の義務を履行できないリスク

具体的なリスクの例	物理的リスク/ 移行リスクの別	時間軸 ²	主たる リスク・カテゴリー
異常気象に伴う災害により、取引先に人的被害、あるいは財産的損害が生じることにより、当社とのビジネスが減少するリスク。さらに取引先が破綻することにより当社が損失を被るリスク	物理的リスク	短・中・長期	信用リスク
取引先が保有する化石燃料施設が座礁資産となり、業績の悪化や信用力の低下によって当社が損失を被るリスク	移行リスク	短・中・長期	

■気候変動が市場の変動要因として顕在化した際に、保有する金融資産の市場価格の変動によって、当社が損失を被るリスク

具体的なリスクの例	物理的リスク/ 移行リスクの別	時間軸	主たる リスク・カテゴリー
脱炭素社会への移行に向けた政策変更、あるいは急速な技術革新により、当社が保有するトレーディング資産・ポジション等の価格変動で損失を被るリスク	移行リスク	短・中・長期	市場リスク
大規模な自然災害によって不動産価格が下落、レンディングビジネスの担保価値が毀損するリスク	物理的リスク	短・中・長期	

■当社および取引先の気候変動への対応が不十分な場合に、当社のレピュテーションが棄損するリスク

具体的なリスクの例	物理的リスク/ 移行リスクの別	時間軸	主たる リスク・カテゴリー
温室効果ガス排出量が少なくない取引に、当社が参加することによる当社のレピュテーションが悪化するリスク	移行リスク	短期	レピュテーション・リスク
規制・政策変更への対応が不十分なことにより当社のレピュテーションが悪化するリスク		中・長期	
気候変動に関する目標に沿っているとお客様や投資家に誤解を与えることにより当社のレピュテーションが悪化するリスク		短期	

2. 短期：3年程度、中期：4-10年程度、長期：10年超

- 気候変動に関する内部プロセス・システム・役職員の行動が不適切であること、機能しないことにより、当社が財務上の損失を被るリスクもしくは当社のレピュテーションが棄損するリスク

具体的なリスクの例	物理的リスク/ 移行リスクの別	時間軸	主たる リスク・カテゴリー
新たな開示要件や気候変動およびESG関連商品の誤販売リスク等、規制変更対応に関するコンプライアンスおよび法的リスク	移行リスク	短・中期	オペレーショナル・ リスク
大規模な災害により、保有資産の被災、当社の社員の安全性、システムや重要なサード・パーティー利用に影響を与える業務継続およびサード・パーティー・リスク	物理的リスク	短・中期	

- 競合他社と比較した際に、戦略が不十分であること、あるいはその戦略の遂行の失敗に関連するリスク、戦略とリソースとの乖離を含む戦略遂行リスク

具体的なリスクの例	物理的リスク/ 移行リスクの別	時間軸	主たる リスク・カテゴリー
法律・規制環境の変化により既存ビジネスが減少し、対応コストが増加し資本負荷が増大するリスク	移行リスク	中・長期	戦略リスク
脱炭素社会への移行に伴う顧客ニーズの変化による、既存商品の陳腐化、新規商品開発における競争優位性の低下による収益機会低下のリスク			

当社は、上記の気候変動に伴う物理的リスク、移行リスクの特定に際して、気候変動にかかる金融当局ネットワーク(NGFS)および気候変動に関する政府間パネル(IPCC)のシナリオを活用して、気候変動がカウンターパーティーの信用力に及ぼす影響について分析を行っております。一方で、資本やリスク・アセットへの短期的な気候変動の影響を調べる目的で、NGFSの「無秩序シナリオ」を利用した信用リスク・市場リスク双方への影響分析も行っております。分析の結果、炭素関連資産が当社のポートフォリオに占める割合は2023年3月時点で6.8%と相対的に低い水準であり、気候変動が当社の財務に与える影響は限定的と考えています(シナリオ分析の手法および結果の詳細は、「[4.リスク管理](#)」をご参照ください)。

3.1.2. 気候変動に伴う機会に対する当社の認識

世界的にエネルギーの安定供給が揺らぐなか、石炭火力発電の稼働を増やす等足元では各国のエネルギー政策の見直しが進められている面はありますが、地球温暖化に対する危機感は世界的に共有されており、カーボンニュートラルを目指す方向性には変化はなく、産業構造の転換や社会・経済の変革が求められています。日本政府が2020年10月に発表した「2050年カーボンニュートラル宣言」では、2050年までに脱炭素社会を実現し、温室効果ガスの排出を実質ゼロにすることを目標に掲げています。

この大きな変化の中で、当社は金融機関としてお客様の脱炭素化を支援していきます。脱炭素社会への移行に伴う必要な資金量は、2050年までの30年間で累計150兆米ドル(約1京9,000兆円)といわれております³。このような環境の中、リスクマネーの供給と循環を担う金融の役割はますます大きくなるものと認識しています。具体的には、資金需要の拡大やM&Aアドバイザリー、コンサルティング、新たな金融商品やソリューション、ESG関連ファンドの開発といったニーズの高まりから、当社にとってサービス・ソリューション提供の機会が広がると認識しています。

もっとも、気候変動に伴う機会に対する戦略立案や遂行が不十分である、あるいは、リスクや戦略とリソースに乖離がある等の理由で、気候変動に伴う機会を活かすことができないことも考えられます。この点、当社は環境の変化や規制動向の変化を適切に把握し、いわゆる戦略リスクを適切にコントロールし、機会の拡大を図ってまいります。

3. 出典：国際再生可能エネルギー機関(IRENA) World Energy Transitions Outlook 2023

＜脱炭素社会への移行に伴う成長機会＞

事業領域	戦略	想定される成長機会の例
ファイナンス	サステナブル・ファイナンスの取り組みの拡充	■ 脱炭素関連の設備投資ニーズ増加等に伴う引受機会の拡大（トランジション・ファイナンス） ■ 太陽光や風力といった再生可能エネルギー等のグリーンプロジェクトに関するオリジネーション
コンサルティング	サステナビリティ分野におけるトータルソリューションの提供	■ 脱炭素戦略・ビジョン策定等に係るコンサルティング機会の拡大 ■ サステナビリティ戦略／ESGマネジメントに係る情報提供機会の拡大
アドバイザー	サステナビリティ分野におけるM&Aアドバイザー・サービスの提供	■ お客様の事業ポートフォリオ再編による脱炭素化支援等のM&Aアドバイザー・サービスの提供機会の拡大
運用機会の拡大	ESG・SDGs関連の投資・運用機会の拡充	■ ESG・SDGs運用商品の開発・提供 ■ インデックスの開発 ■ 個人投資家に対する情報提供、情報発信の強化

3.2. 気候変動における戦略

3.2.1. サステナブル・ファイナンスの取り組みの拡充

当社はサステナビリティをテーマとしたファイナンス、アドバイザー、コンサルティング・サービス等を取り扱っており、インベストメント・バンキング内にさまざまな専任チームを設け、国内外の多様なサステナブル・ファイナンス案件を組成してきました。2022年10月には新たにサステナブル・ファイナンス部を設立し、非財務情報の開示に関するアドバイス等サステナブル・ファイナンス関連の社内機能を集約し、高い専門性のもと、付加価値のあるアドバイスを提供しています。

また、その取り組みをより強化・促進するため、2021年度から2026年3月までの5年間に国内外で1,250億米ドルのサステナブル・ファイナンス案件に関与するという目標を、2021年に設定しています。本目標には、公募・私募による株式・債券・メザニン債等を通じた資金調達案件、インフラストラクチャー・プロジェクト・ファイナンス案件等を含みます。この目標達成とともに、更なるサステナブル・ファイナンスの拡充に向けて、以下の取り組みを進めています。

■ トランジション・ファイナンスへの取り組み

サステナブル・ファイナンスの中でも、企業が低炭素社会への設備投資や研究開発に必要な資金を調達する「トランジション・ファイナンス」への需要が拡大することが見込まれることから、トランジション・ファイナンスへの取り組みを強化しています。2022年度、債券発行市場において、当社は経済産業省の定めるフレームワークに基づくトランジションボンドのストラクチャリング・エージェントおよび主幹事を務めました。

■ エネルギー関連インフラストラクチャーへのファイナンスの取り組み

当社は、サステナブル・ファイナンスの主力事業の一つであるエネルギー関連インフラストラクチャーに関するプロジェクトへのファイナンス（インフラストラクチャー&パワー・ファイナンス：以下、IPF）について、2017年に専属チームをニューヨーク拠点に設けて以来、各地域において取り組みを強化しています。2022年7月には、グローバルな体制整備を行いました。

■ グローバルな連携強化

ホールセール部門長のもと、サステナブル・ファイナンスを提供するグローバル・マーケットとインベストメント・バンキングの社員を中心にグローバルに連携し、サステナブル・ファイナンス分野におけるビジネス機会の追求等を行っており、サステナブル・ファイナンスへの取り組み強化の重要な役割を担っています。

■ 各種提言、ルール・メーカーへの参画

当社は、国際資本市場協会 (ICMA) のクライメート・トランジションファイナンス・ワーキンググループ、ソーシャルボンドおよびサステナビリティ・リンク・ボンド・ワーキンググループ等のワーキンググループ活動に参画するほか、2023年のICMAグリーンボンド原則・ソーシャルボンド原則アドバイザリー・カウンシルに選定されています。本カウンシルは、ICMAにおいてグリーンボンド原則、ソーシャルボンド原則、サステナビリティボンド・ガイドライン等のルールを制定する委員会であるエグゼクティブ・コミッティーを補佐し、市場の実勢により即した制度を策定することを目的とする諮問機関です。また、ロンドン証券取引所のサステナブル・ボンド・マーケット・アドバイザリーグループ、サステナブル・ファイナンスに関する政府や日本証券業協会等の各種団体のメンバーとして、サステナブル・ファイナンスの分野におけるルール・メーカーにも積極的に関わることで、本分野全体の活性化にも貢献しています。また、NZBAのワーキンググループやPartnership for Carbon Accounting Financials (PCAF)への加盟を通して、投融資ポートフォリオにおける温室効果ガス排出量のネットゼロに向けた取り組みの具体化、精緻化を進めています。さらに、経済産業省の主導で設置された、民間企業を主体とするGX※リーグにおける取り組みのひとつとして、2022年9月に設立されたGX経営促進ワーキング・グループ(以下、GX経営促進WG)を、幹事企業として主導しました。GX経営促進WGでは、脱炭素社会の実現に向けて、企業が持つ「気候関連の機会」(市場に提供する製品・サービスによる排出削減等を通じて企業価値向上に資する取り組み)が適切に評価される仕組みを構築することを目的としています。

※ GX(グリーントランスフォーメーション)とは、気候変動の主な要因となっている温室効果ガスの排出量を削減しようという世界の流れを経済成長の機会と捉え、排出削減と産業競争力向上の両立を目指す日本発の取り組みのこと

<参考:近年の主な実績>

当社は、各種ファイナンス・ソリューションの提供により、低炭素社会へのトランジションをグローバルにサポートしています。特に、ESG投資の重要性が高まる中、ESG債の引受・販売に積極的に取り組んでいます。2022年度におけるESG債の国内外の引受件数は277件、引受額は合計207億米ドル相当となりました。なお、日本においては引受額ベースで業界第2位となりました(出典:開示書類、Capital EYE等の各種ベンダー資料をもとに当社作成)。

- 2022年4月、欧州評議会開発銀行 (CEB) はウクライナ難民支援のための10億ユーロのソーシャル・インクルーシブ・ボンドを初めて発行し、当社は共同主幹事を務めました。調達資金は、加盟国によるウクライナ難民の受け入れ(難民の輸送手段、シェルター、食料、医療等の提供)のための緊急資金に充当されました。
- 2022年6月、JFEホールディングスによる初のトランジションボンド発行において、当社は主幹事兼ストラクチャリング・エージェントを務めました。本社債は、経済産業省の「令和3年度クライメート・トランジション・ファイナンスモデル事業に係るモデル事例」に、国内製造業で初めて選定されました。経済産業省の支援もあり、トランジションボンドの分野においては、発行額・発行体数ともに日本が世界をリードしています。尚、本案件へのサポートを含め、グローバルでのトランジション・ファイナンス案件へ最も貢献したとして「Environmental Finance Bond Awards 2023」において「Lead Manager of the Year for Transition Bonds」を受賞しました。
- 2022年7月、NTTファイナンスによる総額15億ドルの初のドル建てグローバル・グリーンボンド発行において、当社はブックランナー兼ストラクチャリング・エージェントを務めました。同社は、2020年6月に初めて円建てグリーンボンドを起債。2021年12月には初のユーロ建てグリーンボンドも発行しており、最大級のグリーンボンド発行会社となりました。
- 2022年10月、新韓銀行が初のソーシャル・サムライ債を発行し、当社は主幹事を務めました。これは、韓国勢としては初のESGサムライ債の発行となります。
- 2023年1月、環境金融研究機構が主催する「第8回サステナブル・ファイナンス大賞」において、「グリーン・デジタル・トラック・ボンド」の開発でサステナブル・イノベーション賞を受賞しました。日本取引所グループのグリーンボンドの起債案件「グリーン・デジタル・トラック・ボンド」(セキュリティトークン社債)において、ブロックチェーンを中心とするデジタル技術を活用して、環境データを明瞭化することで、グリーンウォッシュの回避やESGインパクトの可視化等に繋がる点が高く評価され、JPX総研と野村證券の共同受賞となりました。
- 2022年1月から2022年12月までの間に、IPFは計40億米ドルを超えるプロジェクト・ファイナンスの実績をあげ、日本の再生可能エネルギー分野におけるプロジェクト・ファイナンス実績1位にランクインしました。(出典:Infraction)
- 2023年1月、IPFはグローバルなデベロッパーTerra-Genによる、米国カリフォルニア州における410 MWの太陽光発電および1.7GWの蓄電池ストレージ施設の建設資金を用途とする、10億米ドル相当のファイナンス案件でリード・アレンジャー等を務めたことが評価され、PFI (Project Finance International)による「Americas Renewables Deal of the Year」を受賞しました。

3.2.2. サステナビリティ分野におけるトータルソリューションの提供

コンサルティングやデジタル領域等広範なサービスを手掛ける当社グループの総合力と、グローバルネットワークを通じた知見やノウハウを活かし、資金調達だけでなく、その上流に当たる戦略策定に資するリサーチや事業再編等の幅広いソリューションを提供しています。

■ リサーチの提供

2020年7月に新設されたコンテンツ・カンパニーにおいては、野村サステナビリティ研究センター、エクイティ・リサーチ部のESGリサーチチームがサステナビリティ分野のリサーチを行っています。野村サステナビリティ研究センターにおいては、脱炭素社会の実現に向けた世界の金融規制・制度、金融商品、金融市場および投資家等ステークホルダーの動向、各企業に求められる情報開示の潮流等を分析し、その成果を論文あるいは季刊誌等を通じてお客様に提供しています。また、ESGリサーチチームは、機関投資家のエンゲージメント活動に資するべく、国際的な政策・規制動向および日本を中心とした各企業の取り組みに関する調査・分析を行っています。例えば、脱炭素に関して機関投資家とミーティングを行う際には、マクロ的な政策動向から技術的な知見も踏まえた企業の対応等を、リスクと事業機会を踏まえた幅広い形で情報提供しています。

また、金融工学研究センターでは、定量的な分析に基づき、事業会社を中心とした顧客企業に対して、お客様自身のサステナビリティ分野の課題解決や戦略策定、格付やESG評価の改善に向けたコンサルティング・サービスを提供しています。そして、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社では、世界のESG投資の潮流を踏まえた年金基金の資産運用サービスを提供しています。

■ ソリューション提供に向けたグループ内の連携強化

当社は、事業承継・資産承継専門のシンクタンクである野村資産承継研究所、医療・介護分野へのコンサルティングに特化した野村ヘルスケア・サポート&アドバイザリー株式会社、食・農林水産業分野への調査・コンサルティングに特化した野村アグリプランニング&アドバイザリー株式会社を有しています。これらの各組織に存在する情報や人材、ネットワークを最大限活用し、サステナブルな社会の実現に向け、気候変動関連を含む社会課題の解決のためのソリューションを提供しています。

<参考:「新しい資本主義」時代における企業と金融資本市場に関する研究>

野村資本市場研究所は、学識者と実務研究者等で構成される「サステナブル・ファイナンス3.0研究会」を2021年9月から2022年3月まで開催し、研究成果となる著書『新キャピタリズム時代の企業と金融資本市場「変革」―「サステナビリティ」と「インパクト」への途―』を金融財政事情研究会より2022年12月に発行しました。本研究会では、今後のサステナブル・ファイナンスの課題および企業価値評価、非財務情報の可視化、資本主義の非物質化・脱炭素化と経済成長等幅広いテーマを取り上げ、脱炭素化は温室効果ガスの排出削減問題にとどまらず、無形資産中心の経済への移行や産業構造の転換を通じ、日本経済がどのように新たな成長モデルを構築するかという課題と捉えられる等、様々な示唆や見解を得ることができました。野村資本市場研究所では今後も、深刻化するサステナビリティ関連課題の解決に向けて、多様なステークホルダーと連携しながら先進的かつ革新的な調査研究を行い、研究活動を通じたインパクトの創出を目指していきます。

<参考:森林アセットマネジメント事業者「ニューフォレスト」の株式取得について>

2022年5月、当社は世界有数の森林アセットマネジメント事業者である「ニューフォレストPty Limited」の株式取得を発表しました。本取得は、インオーガニック戦略※を通じた顧客基盤・プロダクト拡充に向けた取り組みであり、当社が推進しているプライベート領域のリアルアセット・ビジネスの拡大に資するものです。野村アセットマネジメント株式会社をはじめ、当社のグローバル・プラットフォームを通じて、お客様に新たな資産クラスの商品を提供することが可能になるほか、森林資源・カーボンプレジットの分野に関する業界知識・ノウハウを獲得し、その成長機会をグループに取り込むべく、日本および海外で関連ビジネスの創出に注力してまいります。

※ 他社との提携や合併、買収等によって新しい経営資源を取り込み、収益を拡大する戦略

<参考:野村サステナビリティ・デー>

2022年10月、昨年度に続いて2回目となる、当社のサステナビリティの取り組みを幅広いステークホルダーにご紹介する「野村サステナビリティ・デー2022」を開催しました。前半では、野村グループにおけるサステナビリティの取り組みの全体像をご紹介しました。後半では、「価値創造への次の一歩」をテーマに、排出権取引、インパクト投資やESGウォッシュの回避といったトピックについて、社外有識者もお招きして6つのパネルディスカッションを行いました。

<参考:サステナビリティ・リサーチを集約した冊子の発行>

2023年1月に、コンテンツ・カンパニー内でESG/サステナビリティに関連する調査に携わるリサーチャー32名がそれぞれの担当分野についての課題・現状分析・今後の展望について執筆、取りまとめた冊子「サステナブルな経済と企業価値向上への挑戦」を作成しました。「サステナブルな社会の姿」や「マクロ経済とESG」、「企業経営を取り巻く環境」、「GXに向けた諸課題」、「サステナブルな社会の各論」を様々な切り口で論じ、「野村サステナビリティ・デー2022」の抄録も収載しました。この冊子は、法人のお客様や学術関係者、関係官庁等に配布、高評価をいただいております。

<参考:NOMURA-BPI SDGsについて>

野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社は、「NOMURA-BPI SDGs」の分類改定とサブインデックス「NOMURA-BPI SDGs Extended」の公表を2023年4月より開始しました。NOMURA-BPI SDGsは、SDGs債に対する関心の高まりを受けて、国内のSDGs債市場のパフォーマンス計測やリスク分析への利用を目的として、2019年に開発されました。近年、世界的な脱炭素社会の実現に向けて新たな種類の債券の発行が増える中で、脱炭素社会への移行を目的とするトランジションボンドの発行が増えることが見込まれます。このような市場変化に対応するため、NOMURA-BPI SDGsを構成する3分類（グリーンボンド、ソーシャルボンド、サステナビリティボンド）にトランジションボンドを追加して4分類とするとともに、NOMURA-BPI SDGsから対象銘柄を拡大した新しいサブインデックス「NOMURA-BPI SDGs Extended」を公表しました。

3.2.3. サステナビリティ分野におけるM&Aアドバイザリー・サービスの提供

当社のグループとしての総合力と、グローバルネットワークを通じた知見やノウハウを活かしたサステナビリティ分野におけるM&A等戦略的アドバイザリー・サービスの提供を通して、サステナビリティに関するお客様の課題解決に努めてまいります。

■ M&Aアドバイザリー・サービスの提供

当社は2020年4月、サステナブル・テクノロジーとインフラストラクチャー分野で高いプレゼンスをもつ米国のM&Aブティックであるグリーンテック・キャピタル・アドバイザーズを買収し、ホールセール部門のインベストメント・バンキング・チームに統合しました。さらに2022年4月には、チームの再配置や外部からの採用を通じて、約150名のバンカー・11のサブセクターから成る「グリーンテック・インダストリアルズ&インフラストラクチャー (GII)」というチームを設置し、体制を強化しました。お客様の事業ポートフォリオ再編による脱炭素化支援等、サステナビリティ分野におけるM&Aアドバイザリー・サービスを、グローバルに強化・推進しています。

<参考:GIIの活動実績>

GIIは、エネルギー、運輸、食品、水資源、廃棄物処理等、基幹インフラの変革を目指すお客様をサポートしています。他の追随を許さない高い専門性を有しており、低炭素化やデジタル化、効率化等に取り組む革新的技術を持つ企業と既存のプレイヤーの双方にアドバイスを提供しています。

近年の主な実績

- 当社は2022年のEikonの日本関連のサステナブル分野におけるM&Aのアドバイザリー部門で首位を獲得しています。
- 2022年5月、先端電池材料を生産・供給するグローバル企業Group14によるシリーズCでの4億米ドルの資金調達において、ジョイントプレースメントエージェントを務めました。
- 2022年7月、ドイツに本拠を置く太陽光発電事業者Kronos Solarによる再生可能エネルギーの生産に特化したEDPグループ傘下のEDP Renewables (EDPR) への株式70%の売却において、Kronos Solar側の単独財務アドバイザーを務めました。
- 2022年9月、フランスの昆虫由来タンパク質有力ベンチャーInnovafeedによるシリーズDでの2.5億ユーロの資金調達において、財務アドバイザーを務めました。

- 2022年10月、イタリアに本拠を置く多国籍電力会社Enelが傘下のGridspertiseの株式50%を売却するにあたり、Enel側の単独財務アドバイザーを務めました。
- 2023年2月、オランダの洋上風力基礎設備メーカーSif Holdingの資金調達において、単独財務アドバイザーを務めました。
- 2023年3月、世界有数の投資会社であるKKRがスペインの太陽光発電デベロッパーX-ELIOの持分50%をBrookfieldへ売却するにあたり、KKR側の財務アドバイザーを務めました。

3.2.4. ESG・SDGs関連の投資・運用機会の拡充

ESG課題の解決に資する運用商品の開発や、個人投資家へのESG・SDGs関連の投資商品の提供等を通じて、環境問題をはじめとするESG課題の解決に向けた投資資金の好循環を促進していきます。

■ ESG・SDGs運用商品の開発・提供

野村證券では、2020年7月、投資を通じた持続可能な社会の実現とお客様の中長期の資産形成をテーマとするファンドを「ESG商品ラインアップ」として取りまとめ、主に個人投資家向けに提供しています。ESG商品ラインアップの純資産残高は、2023年2月末時点で6,500億円を超える規模となっています。また、投資信託だけでなく、個人向けのESG債の取り扱いも行っており、日本におけるESG投資機会の拡大に努めています。

■ 個人投資家に対する情報提供、情報発信の強化

国内証券最大の顧客基盤を有する野村證券では、個人投資家向けESGセミナーやSNSを活用したESG勉強会の動画配信等を行っています。また、同社のウェブサイトにおいても、SDGsの目標に貢献する投資方針の投資信託を「ESG商品ラインアップ」として、脱炭素、環境全般、医療関連、水全般、SDGs全般というカテゴリーに分けて紹介しています。これらの情報提供の際は、投資を通じて社会課題の解決にどのように貢献できるのかをお伝えし、個人投資家によるESG投資の促進を通じて、投資資金の好循環を作り出しています。

<参考：サステナビリティに関するトレーニング、スキルアップの機会の提供>

当社は、役職員に向けて、研修や勉強会、オンライン学習の機会の提供等を通じて、サステナビリティに関する意識の啓発に取り組み、お客様の多様なニーズに応える人材の育成に努めています。

日本国内では、年1回、全役職員に向けたサステナビリティ研修を実施しており、2022年度はダイバーシティ、エクイティ&インクルージョンを含めたサステナビリティ全般について取り上げました。

また、サステナビリティに関する社内勉強会には、国内外の多数の部署から役職員が自発的に参加しています。2022年度は合計3回開催し、社内外の有識者を招いて金融・経済教育や人的資本、ESG投資の潮流等幅広いテーマを取り上げ、のべ約480名が参加しました。そのほか、新入社員研修、新任部長研修や新任役員研修等の階層別研修でもサステナビリティに関して学ぶ機会を提供しています。

野村サステナビリティ研究センターでは、2020年11月から有識者・学識経験者等を招いた社内勉強会を実施しています。2022年度は7回開催し、より多面的かつ専門的なサステナビリティ関連テーマについて活発な議論を行いました。

ホールセール部門では、役職員の業務内容に応じたサステナブル・ファイナンスに関する研修をグローバルに実施しています。サステナビリティ分野における当社のアプローチやSDGs達成に向けたビジネス面での取り組み、サステナブル・ファイナンスを取り巻く動向、サステナビリティをめぐる政治経済・規制動向、気候変動およびESGリスクといった多様なテーマを取り上げています。2020年12月の開始以来、のべ約2,500人を超える社員が研修に参加しています。

3.3. ネットゼロにむけた当社の取り組み

当社は、2030年までに当社の拠点で排出する温室効果ガス排出量をネットゼロとすること、ならびに2050年までに投融資ポートフォリオの温室効果ガス排出量をネットゼロとすることを目標として掲げ、その取り組みを進めています

3.3.1. 当社拠点で排出する温室効果ガス排出量のネットゼロ (Scope1/2⁴)

排出削減の取り組みの継続、省エネルギーの促進に加え、再生可能エネルギーの導入を段階的に拡大し、2030年までに当社が利用する電力を100%再生可能エネルギー起源の電力に切り替え、2030年までのネットゼロを目指します。

2021年度の当社拠点における温室効果ガス排出量は33,634t-CO₂となり、2020年度と比較して19%削減しています。また、再生可能エネルギーの導入比率は、2021年度で33.6%となっており、2030年度までの導入比率100%にむけて、2023年度50%以上、2025年度70%以上の導入比率を目指しています。

<参考：当社自身がサステナブルであるための環境負荷低減の取り組み>

当社は、環境マネジメントシステムを確立し、環境負荷の低減に取り組んでいます。日本国内では、2009年より、環境マネジメントシステムを確立し、環境目標を設定するとともに環境に関するPDCAサイクルを回す体制を整え、環境負荷の低減に取り組んでいます。環境目標については、最低年1回見直すとともに、各部室店の環境への取り組み状況を確認する「環境取り組みチェック」を実施しています。また、環境負荷の小さなものを優先購入する「グリーン購入」を推進するとともに、ペーパーレスの取り組みを進めています。これらの環境への取り組みや環境目標達成状況は、チーフ・サステナビリティ・オフィサーに定期的に報告されるとともに、[ウェブサイト](#)上でも公表しております。2022年には2015年改訂版ISO14001に沿って環境マニュアルを改定し、より適切な環境マネジメントシステムを構築し、運用を進めています。また、ロンドン拠点では、現地認証機関の審査のもとに2007年からISO14001認証を維持しており、2018年には2015年改訂版ISO14001の再認証を受けました。2015年には、新たにエネルギーマネジメントシステムであるISO50001認証を取得しました。

当社は引き続き、環境負荷低減をはじめとする環境に関する様々な取り組みを進めてまいります。

3.3.2. 投融資ポートフォリオにおける温室効果ガス排出量のネットゼロ (Scope3 Category15⁵)

2050年の投融資ポートフォリオにおけるネットゼロに向け、2023年2月、NZBAの枠組みに沿った投融資ポートフォリオの温室効果ガスのネットゼロ中間目標を設定・公表しました。

NZBAでは、投融資ポートフォリオにおける温室効果ガス排出について9つの炭素高排出セクター（農業、アルミニウム、セメント、石炭、商業・住宅用不動産、鉄鋼、石油・ガス、電力、運輸）のうち大部分について加盟後36カ月以内に、ネットゼロに向けた2030年までの中間目標を設定することを求めています。なお、最初の中間目標設定は、加盟後18か月以内に行う必要があります。

これにしたがって当社は2023年2月、上記9つの炭素高排出セクターのうち電力セクターについて、2021年3月期を基準年として、2030年度に向けた投融資ポートフォリオにおける温室効果ガスの中間削減目標を設定・公表しました。電力セクターを選択したのは、当社の投融資ポートフォリオにおけるセクター別温室効果ガス排出量において最も大きな割合を占めているためです。

今後も電力に対する需要は、世界人口の増加やGDP成長、電化の促進等を背景に、増加が見込まれており、2030年までの電力セクターにおける温室効果ガス排出量削減にあたっては、電源構成（発電量の電源別の割合）を化石燃料由来の電力から再生可能エネルギーに切り替えていくことが肝要です。国際エネルギー機関(IEA) NZEシナリオ（以下、「NZEシナリオ」⁶）においても、2020年から2030年にかけて再生可能エネルギーによる発電を増やし、化石燃料による発電を抑制することを想定しています。当社はNZEシナリオを使用して電力セクターの中間目標を設定しています。

4. The Greenhouse Gas Protocolの区分による

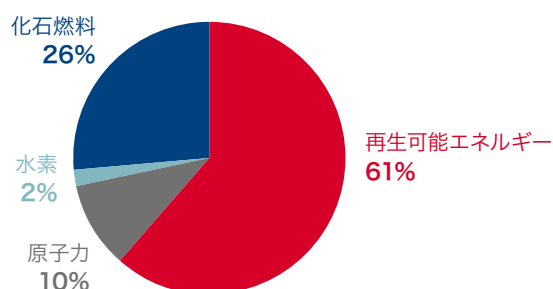
5. The Greenhouse Gas Protocolの区分による

6. 国際エネルギー機関(IEA) Net Zero Emissions by 2050 Scenario. 21世紀末時点の気温上昇を産業革命前対比1.5度上昇に抑えることを想定し、世界で広く参照されるシナリオ

(NZBAのガイドラインに基づく中間目標概要)

ベースラインの測定	
電力セクターにおける温室効果ガス排出量	790 ktCO ₂ e
電力セクターにおける経済的排出原単位	635 tCO ₂ e/\$m
ベースライン基準日	2021年3月末
PCAFスコア ⁷	Scope1,2,3: 4.2
データソース	各種投融資先企業開示、PCAF排出係数データベース、データベンダー
中間目標設定: 電力セクター	
目標設定指標	経済的排出原単位 ⁸
2030年度に向けた中間目標	当社はNZEシナリオが2030年に想定する電源構成比率に沿う形で目標設定を行う。当社の2030年度末における排出原単位 ⁹ が、当該シナリオを前提とする排出原単位を下回ることを目標とする。
参照シナリオ	国際エネルギー機関(IEA)「NZEシナリオ」
対象スコープ	
産業サブグループ (電力セクターのうち対象となる事業)	発電事業
排出スコープ	Scope 1, 2, 3
対象資産	投資額および融資額(コミットメント未使用額を除く)

NZEシナリオ電源構成比率(2030年時点)¹⁰



左図はNZEシナリオが2030年に想定する電源構成比率です¹¹。当社のポートフォリオをNZEシナリオと比較するため、電源構成の種類別のPCAF排出係数を用いて、NZEシナリオの電源構成比率において想定される経済的排出原単位と、当社の投融資ポートフォリオの電源構成比率において想定される経済的排出原単位を各々計算しています。こうして経済的排出原単位を算出し、当社の排出原単位がNZEシナリオにおける経済的排出原単位を下回することを2030年度に向けた中間目標としています。

当社は、今回設定した中間目標の達成に向け、投融資ポートフォリオにおける再生可能エネルギー関連資産比率を維持・管理するとともに、お客様とのエンゲージメントによる投融資先の排出効率の改善を図っていきます。また現在はPCAF排出係数データベースに基づき推計データを中心に算定を行なっていますが、より精度の高い計測を行うべく、投融資先情報の収集等、PCAFスコア改善に向けた取り組みを継続してまいります。

7. PCAF Data Quality Score。PCAFが定める、開示されたデータの品質を示す5段階スコア。推計の度合に応じてスコアが変動し、Score1が最も高品質

8. 経済的排出原単位(Economic emission intensity): 温室効果ガス排出量(tCO₂e)を投融資金額(百万米ドル)で割った値

9. NZEシナリオでは、当社が目標設定に使用している経済的排出原単位(tCO₂e/\$m)の数値は開示されていないため、当該時点における当社の投融資金額を用いて目標となる排出原単位を算出し比較。詳細は本表下部「NZEシナリオ電源構成比率」に記載の文章参照。

10. 出典: 国際エネルギー機関 "Net Zero by 2050 - A Roadmap for the Global Energy Sector" Table A.3

11. 当社の投融資ポートフォリオにおける電力セクターへの投融資は、2021年3月末時点で80%が再生可能エネルギーに向けられています。

4. リスク管理



当社は、グループの経営戦略や財務面に重大な影響を及ぼす蓋然性の高いリスクを管理すべく、トップリスク・フレームワークを構築しています。気候変動リスクは、実現した場合に重大な影響を及ぼす可能性が高い「トップリスク」の一つとして位置づけ、特定の独立したリスク分野ではなく、多様なリスク分野に影響を及ぼす要因として認識しています。そのため、それぞれのリスク分野における既存の管理フレームワークに、気候変動の要素を考慮した新たな対応を追加することで、包括的なリスク管理フレームワークを構築しています。

4.1. リスク管理の概要

気候変動による観点で、当社が認識する代表的なリスクは以下の通りです。

■ 市場リスク

市場リスクとは、市場の変動により、保有する金融資産および負債の価値が変動することで、損失を被るリスクです。市場リスク管理においては、マーケット環境やリスク許容度を反映したリスク・リミットを設定し、モニタリングしながら随時環境に応じて調整することで、リスク量をコントロールしています。管理の対象となるのは、主にトレーディング目的で短期間保有するポジションが中心ですが、ファイナンスやトレーディング目的の下、比較的中長期で保有する流動性の低いポジションについても管理しています。

当社では気候変動リスク・シナリオに基づき、当社保有ポジションについて市場リスク管理フレームワークを定期的にレビューしています。対象となるトレーディング・ポジションの定期的な検証とストレス分析に焦点を当て、フレームワークの改善について検証を継続していきます。これまでの分析では、懸念されるような気候リスクのエクスポージャーは見つかっておりません。また、他の金融機関における取り組みも参考としつつ、当社フレームワークの評価・改善を続けています。

■ 信用リスク

信用リスクとは、当社のカウンターパーティーである債務者が、債務不履行、破産または法的手続き等の結果として、予め合意した条件どおりに契約上の義務を履行できないことにより、損失を被るリスクをいいます。

信用リスクの評価は、対象先の事業環境、競争力、経営陣や財務面での強みや柔軟性に関する詳細なデュー・ディリジェンスに基づき行います。想定されるデフォルト確率に応じた信用格付を付与し、格付に応じたリスク・リミットを設定することによって、リスク量をコントロールしています。

気候変動リスクへの対応として、これらの信用リスク管理の枠組みに、セクター（業種）および国の特性を踏まえた物理的リスクや移行リスクを分析するプロセスを導入しています。

セクターや国別のヒートマップを使って（[セクション4.2.1](#)参照）、物理的リスクおよび移行リスクの懸念が高い先を認識するプロセスや、信用格付の付与において、物理的リスクや移行リスクを含むより広範囲なESG要因によるリスク（例えば、直接的および間接的に発生する費用の増加や追加投資負担の可能性等が信用格付に与える影響）を評価するためのフレームワークの拡充を進めています。

これらのプロセスを通じ、気候変動リスクを含むESGリスクを当社のカウンターパーティー評価に反映させることで、適切な信用格付に基づいたアペタイトの設定や資本負荷の計測を進めていきます。

■ オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクとは、内部プロセス・システムの不備や役職員の行動が不適切であること、気候変動関連の物理的リスク等の外部事象により、当社が財務的損失や評判の悪化等の非財務的影響を被るリスクを指します。オペレーショナル・リスクには、コンプライアンス、リーガル、ITおよびサイバーセキュリティ、不正、業務継続、サード・パーティーに関連するリスクその他の非財務リスクが含まれます。

当社は、オペレーショナル・リスクの特定、評価、モニタリングおよび報告を含むオペレーショナル・リスク管理の枠組みを整備しています。当社は、リスク分類、シナリオ分析、モニタリング指標の観点からESGと気候変動リスクの関連性と範囲を評価するため、オペレーショナル・リスク管理の枠組みを見直しました。当社は、トップダウン・アプローチにより、リーガル、コンプライアンス、業務継続、サード・パーティーに関連するリスクを最も関連性の高いリスクとして特定しました。当社は、今後もESGおよび気候変動リスクをリスク管理の枠組みに組み込むための体制整備、モニタリング、評価を行っていきます。

業務継続とサード・パーティーに関連するリスク

野村グループでは、業務停止や取引先の停止の影響を評価し、最小化するために、業務継続とサード・パーティーに関連するリスクを管理する体制を構築しています。また、グループ危機管理委員会を設置し、自然災害、システム障害、感染症、情報セキュリティ事象等の危機的状況に備えています。気候変動によって引き起こされる物理的リスクは、特定された重大な危機シナリオの1つとなっています。災害発生時のグローバルな危機対応・事業継続体制を構築し、危機発生時の意識喚起等、さまざまな対策を実施しています。

リーガル・コンプライアンス・リスク

当社は、規制の変更、新たな開示要件、ESGおよび気候変動関連商品の誤販売等、リーガル・リスクおよびコンプライアンス・リスクにさらされています。当社は、規制の変更や情報開示を監督し、対応するガバナンス体制を継続的に改善しています。当社では、新商品が開示やESG関連商品を含む、ESGの観点から適切であるのかの審査をする管理体制を整備しています。

■ レピュテーション・リスク

レピュテーション・リスクとは、ステークホルダーから見た場合に、不適切、非倫理的、また当社の価値観や企業理念と矛盾していると判断される行為等が行われた結果、当社の評判を損なうリスク、またそれに伴い当社の利益、資本、流動性が影響を受けるリスクをいいます。サステナビリティに関する重要なレピュテーション・リスクに「グリーンウォッシング」があります。これは、(1)環境に関する表示と実際の商品との違い、または(2)サステナビリティに関する主張と実際の事業運営との違いによって、ステークホルダーを誤解させるリスクです。

当社は、すべての役職員に対し、自らが取った行動あるいは行動を起こさなかったことが、野村グループの信用を毀損しうるものであることを認識し、「野村グループ行動規範」に定める高い基準に基づいて行動することを求めています。また、当社グループの役職員は、レピュテーション・リスクにつながる可能性のある事項について、各部門の経営陣や経営会議等の適切な委員会に報告することを求めています。当社は、強固かつ適切な内部統制体制を整備し、レピュテーション・リスクの最小化に努めています。グリーンウォッシングの潜在的なリスクを特定し管理するための態勢を強化しています。

4.2. リスク管理アプローチ

当社は、気候変動リスクの特定、評価、管理を含むリスク管理フレームワークの強化に継続的に取り組んでいます。ビジネスやポートフォリオを横断する包括的なアプローチは以下の通りです。

4.2.1. 気候変動リスク評価

気候変動リスクを含むESGリスクを評価するためのツールとして、国別・セクター別のヒートマップを開発し、運用を開始しています。これらのヒートマップは、対象となる国やセクターのESGリスクに対する脆弱性を判断するもので、当社エクスポージャーにおけるESGリスクの特定や、信用・市場リスク分析、シナリオ分析等に活用されます。

セクター別ヒートマップは、国連環境計画・金融イニシアティブ(UNEP FI)による気候変動のヒートマップ等を参照したうえで、当社のセクター分類に基づいて調整し、評価がなされています。

一方で、国別ヒートマップは(気候変動リスクを含む)それぞれのESG関連指標を基に、対象国におけるリスクを評価するものです。

4.2.2. ポートフォリオへの包括的アプローチ:信用リスク・エクスポージャー分析

当社はポートフォリオにおいて、気候変動リスクの影響を最も受けやすい信用リスク・エクスポージャーについて指標を開発し、定期的にモニタリングおよび報告をしております。これらの指標は、当社の包括的信用リスク・エクスポージャーのローン換算額に基づき、計測されます。

■ 炭素関連資産(CRA: Carbon Related Assets)

TCFDの提言に従った、当社ポートフォリオ内の炭素関連セクターに対する信用リスク・エクスポージャーの指標で、4つのグループ(エネルギー、運輸、素材・不動産、農業・食品・紙製品)を対象にそれぞれ算出し合算しています。なお、水道、再生可能エネルギーは、引き続き対象からは除外されています。当社では、社内規定に基づくセクター分類に基づき、推奨されるセクターのGICS分類に最も近いセクターを産業レベルで特定し、対象資産を抽出します。

なお、炭素関連資産はTCFDの推奨するセクターに基づきエクスポージャーを算出・開示することで、他の金融機関との整合性の保持と、当社エクスポージャーについての透明性の向上を図っています。エクスポージャーとして追加される取引については、後述する個別取引審査プロセスによって精査され、当社アベタイトに沿ったものであることを確認します。また、ネットゼロ達成への戦略策定と並行し、エクスポージャーのモニタリングを含むガバナンス体制の構築を進めています。

■ 高移行リスクセクター(HTR: High Transition Risk)

世界的な脱炭素社会への移行に伴う、当社への潜在的なリスクを計測するための指標です。前述のセクター・ヒートマップにおいて、移行リスクが高いと判断される全セクターが対象となります。

■ 高物理的リスクセクター(HPR: High Physical Risk)

気候変動の悪化による物理的リスクの当社への潜在的な影響を計測すべく、新たに開発された指標です。前述の国別とセクター別ヒートマップにおいて、物理的リスクが高いと判断される国・セクター双方に該当するカウンターパーティーが対象となります。

■ ネットゼロ目標有取引先(Counterparty Net Zero Alignment Metric)

当社は、(信頼できるアライアンス等に参加、あるいは、国レベルのコミットメントにより)信頼できるネットゼロ目標を定めたカウンターパーティーに対する信用エクスポージャーの割合をモニターする指標を開発しました。この指

標には、2050年までのネットゼロをコミットしたカウンターパーティーが含まれます。指標は、ポートフォリオ全体（政府機関、金融機関等を含む。）とコーポレートについて、モニターされます。

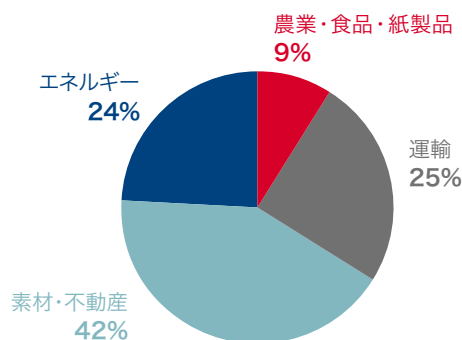
カウンターパーティーのデータは、UNEP FI、Science Based Targets initiative (SBTi)、およびネットゼロ・トラッカーが運営する外部データベースから取得されます。目標を設定していない、もしくはコミットメントを公表していないカウンターパーティーは、いずれのデータセットからも除外されます。この指標は社内モニタリングで使用されます。

【気候変動エクスポージャー推移】

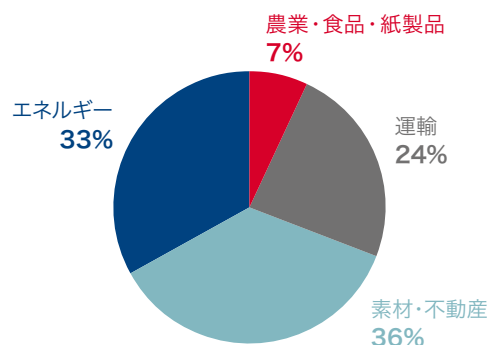
指標	各指標におけるポートフォリオ内比率（下段：うち、ローン）		
	2022年3月	2023年3月	推移 (%)
炭素関連資産 (CRA)	8.1%	6.8%	-1.3%
	(5.5%)	(4.8%)	-0.6%
高移行リスクセクター (HTR)	2.3%	2.6%	0.3%
	(1.8%)	(2.1%)	0.3%
高物理的リスクセクター (HPR)	2.0%	3.0%	1.0%
	(1.8%)	(2.8%)	1.0%

【炭素関連資産内訳】

2022年3月



2023年3月



2023年3月31日時点で石炭セクターにおける当社エクスポージャーはありません。

上記エクスポージャーの算出には、社内規定に基づくカウンターパーティーLEQ (Loan Equivalent) の数値およびバンキング・ブックについては額面金額を使用します。野村のバンキング・ブックは総エクスポージャーの9%です。カウンターパーティーLEQは、当社において各カウンターパーティー向けのローンおよびデリバティブ取引や有価証券担保貸付取引等による信用リスク・エクスポージャーのローン換算額（並びに額面金額）を計測し合計したものです。

これらの指標は対象となるセクター毎に算出しているため、温室効果ガス排出抑制に向けたプロジェクトに関連するファイナンスや、炭素排出が限定的なカウンターパーティーについてのエクスポージャーも含まれている可能性があります。例えば、発電所や工場から排出される炭素回収・貯留に絡むプロジェクト・ファイナンス等です。なお、エネルギー部門は、再生可能エネルギーと、NZEシナリオが2030年に想定する電源構成比率よりも化石燃料関連業務が少ないカウンターパーティーを除外しています。2022年3月31日時点の指標は、バンキング・ブックの追加、化石燃料関連業務が少ないカウンターパーティーの除外の2点につき修正しています。

4.2.3. ポートフォリオへの包括的アプローチ：シナリオ分析

■ シナリオ分析のアプローチ

ストレス・テストは、一般的に、他のリスク管理手法では容易に特定できないリスクを捕捉するために実施されます。気候変動リスクへの対応として、当社は2020年度より、気候変動に関するストレス・シナリオを作成したうえで、移行リスク・物理的リスクの観点から、当社のポートフォリオへの影響を評価する試みを開始しております。

気候変動に関するストレス・シナリオの策定においては、気候変動リスク等に係る金融当局ネットワーク（NGFS）の移行シナリオや、気候変動に関する政府間パネル（IPCC）のRCPシナリオを活用しております。当社は気候変動リスクを長期的なリスクと捉えており、気候変動が当社のカウンターパーティーの信用度に与える影響に焦点をあてた分析を行ってまいりました。

2023年度は、最新の経済・気候データや政策コミットメントを盛り込んだNGFSフェーズ3に基づき、シナリオを刷新しました。気候変動が当社のリスク・アセットと自己資本に与える影響を分析しました。また、気候の「ロング・ウェイ・リスク」指標の開発等、市場リスクにも分析を広げています。

分析の結果、当社の投融資ポートフォリオにおける温室効果ガス排出量は低いことから、気候変動が当社の財務状況に与える影響は限定的と考えられますが、今後もシナリオ分析手法の更なる改善に努めてまいります。

物理的リスク		移行リスク	
計算期間	長期	中・長期	短期
分析手法	物理的リスクが高いシナリオ下において、カントリースコア・セクタースコアを基にカウンターパーティーの潜在的な格下げを推定し、期待損失*の増分を推計	移行リスクが高いシナリオ下において、開示情報や第三者機関のESG関連データ等を基にカウンターパーティーの潜在的な格下げを推定し、期待損失*の増分を推計	NGFSが公表している、移行リスクが高いシナリオ下におけるマクロ変数を利用し、当社の資本・RWAへの影響を推計
使用シナリオ	IPCC ■ RCP8.5	NGFS Phase 3 ■ 秩序シナリオ: Below 2°C ■ 無秩序シナリオ: Delayed transition 2°C	NGFS Phase 3 ■ 無秩序シナリオ: Divergent Net Zero
シナリオ想定	現行政策が維持され、国別削減目標は満たされない。温室効果ガス排出が続くことで温度上昇幅は3度を超え、温暖化および重大な物理的リスクにつながる。	秩序シナリオ: 気候変動関連政策が早期に導入された後、徐々に厳格化される。温度上昇幅は2度以内に抑えられる。 無秩序シナリオ: 年間排出量が2030年まで減少しないと仮定。温暖化を2°C以下に抑えるためには強力な政策が必要。排出された大気中のCO ₂ 等を回収・貯留により削減するネガティブエミッションの効果は限られる。削減要請が急速に強まることから高い移行リスクにつながる。	ネットゼロは2050年に達成される一方で、政策はセクター毎（例：脱石油のタイミングがセクター毎に異なる）に無秩序的に導入される想定。政策の不確実性がリスク・プレミアムの上昇につながるが、2年ほどで元の水準に徐々に落ち着く。
リスク・カテゴリー	信用リスク 市場リスク		信用リスク 市場リスク

*カウンターパーティーエクスポージャーは長期的に変わらないと想定

**短期シナリオは3年程度、中期シナリオは10年程度、長期シナリオは30年程度（2050年まで）の期間を想定

■ 物理的リスク

物理的リスクのシナリオ分析においては、IPCC RCP8.5シナリオの2050年時点に焦点をあて、カウンターパーティーの格付や信用コストの推計を行っております。具体的には、1人当たりの所得の予測成長率の分布から国ごとにカントリースコアを推定する一方、物理的リスクのセクター別ヒートマップを活用してセクターごとのスコアを推定したうえで、それらを組み合わせたスコアの分布に基づき、信用格付の調整を推計しています。

■ 移行リスク

移行リスクのシナリオ分析においては、NGFSの「現状政策」シナリオをベースラインとみなし、「秩序シナリオ - Below 2°C」と「無秩序シナリオ - Delayed Transition」を基に、中・長期におけるカウンターパーティー（事業法人）の信用格付を推定したうえで、期待損失を推計します。

信用格付の推定にあたっては、UNEP FIのパイロットプログラムの評価モデルや移行ヒートマップ、NGFSシナリオ変数（例：炭素価格）、各企業の開示情報、外部ベンダーのESGデータ等を参照しています。それら気候変動シナリオを用いて、いくつかのカウンターパーティーの信用力に対する影響を評価し、その結果を同カウンターパーティーが属するグループにおける気候変動への脆弱性として使用しています。

NGFSフェーズ3のマクロ経済変数を用いて、気候リスクが当社の財務状態に及ぼす短期的な影響を分析しました。2050年までのネットゼロへの移行が無秩序なものとなることを想定し、NGFS Divergent Net Zeroシナリオの最初の3年間を用いて、急速な移行に伴うカウンターパーティーの信用力の変化と市場変動により、資本とRWAにどのような影響があるか推定しています。

4.2.4. 新商品と個別取引についての審査プロセス

当社において新商品の組成・販売を検討する際、または個別の金融取引を実行する際、各商品・取引に内包されるリスクとその適切な管理方法を精査するために、以下2つのプロセスに基づいて管理を行っています。また、これらの審査プロセスを通じ、当該新商品および個別取引が当社のリスク・アペタイトに沿ったものであることを確認しています。

■ 新商品承認プロセス

新商品の組成および取引の実行において想定されるあらゆるリスクとその対処方法を精査するプロセスです。関連する各部署は、想定されるリスクに対し十分なリスク軽減策がとられていることを確認し承認します。

■ 個別取引承認プロセス

個別取引には、市場や取引タイプ、取引先、裏付け資産等により多岐にわたるリスクが内在しており、これらを精査した上で審議し意思決定するためのプロセスです。審議対象やリスクの閾値によって承認権限を有する会議体と、必要に応じたエスカレーション・プロセスが定められています。

当社ホールセール部門は2020年9月に「[ホールセール部門：ESGセクター・アペタイト・ステートメント](#)」を制定し、2022年1月に改訂しました。このアペタイトに基づき、個別取引の審査には、気候変動リスクを含むESGリスクの特定とその軽減策についての精査プロセスが導入されており、グローバルでその実効性を高めるべく、デュー・ディリジェンスの整備に努めています。また、ESGリスクが高いと判断された新商品や個別取引については、当社シニア・マネジメントへのエスカレーションのプロセスが定められ、ガバナンスの強化が進められています。

5. 指標と目標



当社は、「[3.戦略](#)」ならびに「[4.リスク管理](#)」で説明した通り、気候変動にかかるリスクならびに機会を測定・管理するため、また、パリ協定への整合やネットゼロ達成に向けた取り組みを着実に進めていくため、温室効果ガス排出量等に関して、サステナビリティ委員会の承認を得て、以下の指標と目標を設定し、その進捗を管理していきます。

<主な気候変動関連の指標・目標>

指標	目標		
	2021年3月期実績	2022年3月期実績	
1 自社温室効果ガスの排出量 (Scope1、2)	Scope 1:2,152 t-CO ₂ Scope 2:39,324 t-CO ₂	Scope1:1,924t-CO ₂ (前年度比11%減) Scope2:31,710t-CO ₂ ¹² (前年度比19%減)	2030年ネットゼロ
2 投融資ポートフォリオの温室 効果ガスの排出量(Scope3 Category15) (NZBAの枠組み に基づく)	電力セクター 温室効果ガス:790 ktCO ₂ e 経済的排出原単位:635 tCO ₂ e/\$m		2050年ネットゼロ (2030年中間目標については 「 3.3.2 投融資ポートフォリオに おける温室効果ガス排出量のネッ トゼロ 」参照)
3 サステナブル・ファイナンス関与額	234億米ドル	214億米ドル	2021年から2026年3月までの5 年間で合計1,250億米ドル

※ 2023年3月期の自社温室効果ガスの排出量、サステナブル・ファイナンス関与額については、2023年8月頃に[こちら](#)のサイトに掲載予定です。

(各目標設定における考慮要素)

- 1 省エネルギーへの取り組み実績、再生可能エネルギーの普及、導入比率等を総合的に考慮勘案して目標を設定。
- 2 対象資産を特定したうえで、NZBAの枠組みに基づき、国際エネルギー機関のNZEシナリオ、PCAFが提供する排出係数データベース等を参照して目標を設定。
- 3 外部ベンダーが提供するサステナブル・ファイナンスの想定市場規模等を参照して目標を設定。

¹² Scope2の排出量はGHG Protocolに基づくMarket-based手法を用いて算出。Market-based手法とは、企業が購入している電気の契約内容を反映して、Scope2排出量を算定する手法。契約内容を反映した排出係数を使用するため、再生可能エネルギー起源の電力など、低炭素電力メニューを調達していれば、その効果を反映することができる。

6. アセットマネージャーとしての取り組み



野村ホールディングスでは、NZBAの枠組みに沿って2050年までの投融資ポートフォリオの温室効果ガス排出量のネットゼロを達成することを目指しておりますが、インベストメント・マネジメント部門に所属する野村アセットマネジメントにおいては、資産運用会社によるグローバルなイニシアティブであるNet Zero Asset Managers initiative（ネット・ゼロ・アセット・マネージャーズ・イニシアティブ）に加盟し、同様に2050年までに投資ポートフォリオにおける温室効果ガス排出量のネットゼロの達成を目指しており、野村グループ全体として2050年までの投融資ポートフォリオにおける温室効果ガス排出量のネットゼロ達成に向けて取り組んでおります。

野村アセットマネジメントは、「責任ある機関投資家」として、気候関連リスク・機会に対する運用の高度化を進めるとともに、エンゲージメントを通じて投資先企業の経営戦略における気候変動対策を促進することにより、脱炭素社会の実現を目指しています。独自のESGスコアにおける高度な気候関連リスク・機会の分析および評価を実施しているほか、エンゲージメントや議決権行使等による投資先企業への働きかけや気候変動関連のイニシアティブにおけるさまざまなステークホルダーとの連携を通じて、投資先企業の企業価値向上および野村アセットマネジメントが運用するファンドのパフォーマンス向上に取り組んでいます。2019年3月にはTCFDへの賛同を表明し、TCFD提言に基づく情報開示を実施しています。

<TCFD提言に基づく情報開示（責任投資レポートより抜粋）>

■ ガバナンス

- 当社は気候関連リスク・機会を当社のビジネスや中長期的な経営目標に重要な影響を与える要素として位置付け、適切なガバナンス体制を構築しています。TCFD事務局である責任投資調査部が取りまとめた炭素指標やシナリオ分析、ESGスコア等の気候関連リスク・機会に関するデータは経営会議を通じて、最終的に取締役会へ報告されており、取締役会は当社の気候関連リスク・機会を適切にモニタリングすることができています。
- TCFD事務局が取りまとめた気候関連リスク・機会に関する分析データは、運用調査ユニット内で共有され、企業分析やエンゲージメント、投資判断などに活用されています。これらの分析データは定期的に運用調査ユニットの責任者で構成される責任投資委員会に報告され、ポートフォリオの気候関連リスク・機会を評価します。例えば、毎年3月の責任投資委員会では前年末のポートフォリオの分析データが報告され、7月には気候変動関連のエンゲージメントにおける重点テーマが決定されています。また、責任投資委員長が評価結果を経営会議に報告し、経営陣はこれらの報告内容を活用して、経営の意思決定を行います。

■ 戦略

- 当社では短期・中期・長期における様々な気候関連リスク・機会を認識しています。移行リスクではカーボンプライシングや座礁資産化、消費者行動・選好の変化、物理的リスクでは近年増加傾向にある異常気象を注視しています。一方、機会では、再生可能エネルギーや省エネルギー、蓄電、水素、アンモニア、CCUS（Carbon dioxide Capture, Utilization and Storage）、カーボンリサイクル、防災・減災などに関連する技術や製品・サービスに注目しています。また、当社は、脱炭素社会の実現に向けて長期的な戦略に則り、着実なGHG削減の取り組みを行う企業を支援することを目的としたトランジション・ファイナンスにも注目しています。GHG排出量が多い投資先企業について、当社は対話の機会を失うダイベストメントは原則行わない方針であり、継続保有によるエンゲージメント等を通じて投資先企業に気候変動対策を働きかけています。

- 当社はInstitutional Shareholder Services (ISS) 社の気候関連リスク・機会に関する分析手法に加え、当社の日本株式を対象にしたESGスコアにおいて内部炭素価格を活用した財務分析および移行リスク分析を行うなど、気候関連リスク・機会が当社のビジネスや戦略、財務計画、ポートフォリオに及ぼす影響を精緻に分析しています。
- 当社が4資産統合ポートフォリオに関して実施したシナリオ分析はP.32～33をご覧ください。

■ リスク管理

- 投資先企業の気候関連リスクについては、企業単体の炭素指標のみならず、企業の製品・サービスにおけるライフサイクルやサプライチェーン全体での識別・評価が重要であると考えます。さらに、除去量や削減貢献量などを気候関連リスクの分析において参考にしています。
- 当社はISS社の移行リスクおよび物理的リスクの分析手法を活用し、ポートフォリオのリスク管理を行っています。また、当社独自の企業分析やESGスコアの活用、エンゲージメントなどを通じて、投資先企業の移行リスクや物理的リスクを把握し、管理しています。
- これらのリスク管理の分析結果は運用調査ユニット内で共有され、責任投資委員会でモニタリングされた後、経営会議や取締役会に報告されるなど、総合的なリスク管理プロセスに統合されています。

■ 指標と目標

- 当社は、自社の戦略とリスク管理プロセスに即して、気候関連リスク・機会を評価するため、株式・事業債のポートフォリオについては、TCFDが推奨する4つの炭素指標（総炭素排出量、カーボンフットプリント、炭素強度、加重平均炭素強度）の計測やシナリオ分析、移行リスク分析、物理的リスク分析などを実施しています。
- 総炭素排出量の分析では、企業が開示するスコープ1とスコープ2（企業が開示していない場合にはISS社の推定値）に加えて、ISS社の推定値であるスコープ3を活用しています。一方、カーボンフットプリントや炭素強度、加重平均炭素強度ではスコープ1とスコープ2のみを利用しています。
- 当社は2050年までに自社の業務上および運用資産（投資ポートフォリオ）のGHG排出量をネットゼロにする「2050年ネットゼロ目標」を設定するとともに、2030年時点におけるSBTポートフォリオカバー率を55%とする「2030年中間目標」を設定しています。これらの目標に対する実績はNZAMから指定されているメソドロジーに基づき検証・報告を行います。

2022年12月には野村アセットマネジメントに「ネットゼロ戦略室」を新設し、野村アセットマネジメントが掲げる2050年ネットゼロ目標と2030年中間目標の達成に向けて、社内外の経営資源の戦略的な活用によりネットゼロに関する情報や専門知識を集約し、実効的なアクションプランを策定・推進しています。

野村グループのアセットマネージャーとしての指標と目標等の詳細な取り組みについては、野村アセットマネジメント「[責任投資レポート](#)」をご覧ください。

7. おわりに



当社は、気候変動を含むサステナビリティへの取り組みを重要な経営課題と位置づけ、経営レベルでの議論を通じて、気候変動を含むサステナビリティへの取り組みやリスク管理を進めてまいりました。お客様やさまざまなステークホルダーのサステナビリティへの取り組みをサポートしていくこと、社会の一員として、私たち自身がサステナブルであるために、環境負荷低減活動を推進していくこと、という2つの観点でとらえ、サステナビリティに関する戦略を策定・実行し、当社の経営ビジョン「社会課題の解決を通じた持続的成長の実現」を着実に目指していきます。

そして、お客様をはじめとした多様なステークホルダーの皆様に対し、TCFD提言に沿った情報開示の拡充に取り組んでまいります。

TCFDレポート2023基礎情報

報告対象期間	2022年4月1日～2023年3月31日（一部期間外の情報を含みます）
報告サイクル	年1回
前回発行時期	2022年6月30日
今回発行時期	2023年6月30日
報告対象範囲	野村ホールディングス株式会社ならびに主要連結子会社、関連会社等 https://www.nomuraholdings.com/jp/company/group/
お問い合わせ	野村ホールディングス株式会社 サステナビリティ企画部 e-mail csr@jp.nomura.com

NOMURA

野村ホールディングス株式会社

www.nomura.com/jp

